

○第47回農薬専門調査会評価第三部会（非公開）

日時：平成27年7月24日（金）14：00～16：11

議事概要：

（1）チフェンスルフロンメチル

・審議の結果、一日摂取許容量（ADI）を0.0096 mg/kg体重/日、急性参照用量（ARfD）を2 mg/kg体重とし、評価書（案）を一部修正の上、農薬専門調査会幹事会に報告することとなった。

* 除草剤で、大麦、小麦等に使用します。今回、だいず、トマト等へのインポートトレランス申請がされています。ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準（いわゆる暫定基準）が設定されています。

（2）フルオピコリド

・継続審議となった。

* 殺菌剤で、ばれいしょ、たまねぎ、ぶどう等に使用します。今回、かんきつへの適用拡大申請がされています。